

和歌山県公共工事入札監視委員会第55回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成27年5月26日(火) 10:00~11:00 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	山西陽裕(委員長) 遠藤桂介(副委員長) 木下正美 津村雅枝 堀田祐三子 三岩敬孝	
審議対象期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
抽出案件	総件数 2件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯等審議 ○意見交換会
一般競争入札	1件	
条件付き 一般競争入札	2件	
通常指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】 ○消防学校高層訓練棟建築工事</p> <p>1. A委員 予定価格が1回目公告時4億6千万円程度で、燃料パレットを外した再公告時は4億円程度だが、6千万円程度のパレットはどうしたのか。</p> <p>2. B委員 燃焼パレットを外したことで、県の予定価格が1回目公告時から再公告時で約6千万円下がっているが、落札した業者は1回目入札時から再入札時で約1億円下がっている。県と業者の評価に差が出た理由は何ですか。</p> <p>3. B委員 県側の積算と業者側の積算の考え方の差をなくすような努力をしていただきたい。</p> <p>4. C委員 1回目は3者の応札があったが、2回目は1者だけとなった原因は何と考えられるか。</p> <p>5. D委員 消防学校関連工事で5件の発注は同時期に行われたのか。</p>	<p>(発注機関：公共建築課)</p> <p>1. 備品として別に発注します。</p> <p>2. 落札した業者の1回目の見積もりが高かったということだと思う。</p> <p>3. 分かりました。</p> <p>4. 1回目と2回目の間に専任を要する技術者が他の工事の専任の技術者に付いてしまったことが考えられる。</p> <p>5. 3か月程度の間が発注した。</p>
<p>【条件付き一般競争入札】 ○紀の川左岸(仮称かつらぎ3工区2号橋)上部製作架設工事</p>	<p>(発注機関：伊都振興局建設部)</p>

<p>1. B委員 B社の技術評価点が一番高いにも関わらず、入札価格の低いA社の評価値のほうが高くなり落札している。入札額を総合評価するとき、一定の制限はあるのか。</p> <p>2. B委員 これは公にされているのか。</p> <p>3. A委員 今回の工事は逆転ではないですね。</p> <p>4. D委員 タワーを造って吊る方式ということだが、タワーもこの工事に含まれているのか。</p> <p>5. E委員 既に完成している部分はあるのか。</p> <p>6. E委員 橋台を作る時点で、橋はこの工法を使うと決まっているのか。</p>	<p>1. 総合評価方式では、評価値の最も高い応札者が落札者となる。評価値は、(技術評価点/入札価格(千円)) × 10の5乗の計算式で単純に算出される。</p> <p>2. 公表している。</p> <p>3. 今回は逆転していない。</p> <p>4. タワーは仮設工事として含まれている。 タワーとタワーの間にケーブルを張って、そのケーブルで資材を運び、また部材を支えている。</p> <p>5. 橋台部分は別発注で完成している。</p> <p>6. 決まっている。</p>
<p>【意見交換会】 下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公共工事動向について</p>	